

情報 掲 示 板

お知らせ

あおり若者定着奨学金返還支援制度

☎ 青森県地域活力振興課 ☎ 017-734-9174

若者（35歳未満）が、青森県内に住み登録企業で6年間働き続けたとき、県と企業とで奨学金返還を支援する制度です。若者・企業ともに事前登録が必要です（登録無料）。詳しくは「あおり奨学金サポートサイト」をご覧ください。



■対象者

- ・ 大学・短大などの卒業者で、採用時に35歳未満の人
- ・ 青森県内で正規雇用されていない人
- ・ 「日本学生支援機構」、「青森県育英奨学会」の奨学金を利用している人

※県外に住んでいる人が、年度中途に就職する場合も対象となります。

■対象企業など

- ・ 県内企業または勤務地を県内に限定した採用を行う県外企業（法人、団体、個人事業主）

■支援額

県と企業が2分の1ずつ負担します。

学校区分	1人当たり支援額（企業が設定）
大学など	150万円、100万円、60万円のいずれか
短大など	75万円、50万円、30万円

※返還総額・残額の2分の1が対象

相談

三戸地区環境整備事務組合 会計年度任用職員を募集

☎ 三戸地区環境整備事務組合 ☎ 23-0567

- 職 種 一般行政事務員（1名）
 - 任用期間 令和5年4月1日～令和5年9月30日
 - 給 料 月給 150,100円
 - 受付期限 2月17日（金）
 - 受付時間 8時15分～17時（平日）
- 業務内容、申込方法および採用試験などについては、当組合で募集要項を配布するほか、当組合のホームページでもご覧いただけます。

相談

三戸町地域就職相談会

☎ 三戸町地域就業相談室（アップルドーム2階）

☎ 20-0255

八戸公共職業安定所 ☎ 0178-22-8609

三戸郡にお住まいの皆さんを対象とした就職のきっかけづくりのイベントです。

主に三戸町を中心とした三戸郡の企業が参加します。求職中の人はぜひご参加ください。

- 日 時 2月16日（木）13時～15時30分
- 場 所 アップルドーム1階 競技場（大ホール）
- 申込み 上記の問合せ先までご連絡ください。

お知らせ

3月1日～8日は「女性の健康週間」

☎ 八戸市女性健康支援センター ☎ 0178-38-0714

女性のからだは、「女性ホルモン」の作用により、年齢とともに大きく変化していきます。その時期の体に合わせたライフスタイルをつくりましょう。

また、健康週間に合わせて「女性のための健康講座」を開催します。講座の後、希望する人に助産師・保健師による健康相談も実施しますので、ぜひご参加ください。（新型コロナウイルス感染症の影響により、内容を変更・中止する場合があります。）

【女性のための健康講座】

- 日 時 3月5日（日）13時30分～15時30分
- 場 所 八戸市総合保健センター大ホール（八戸市田向三丁目6番1号）
- 演 題 「生涯にわたる女性の健康づくり」
- 講 師 坂野利智子先生（母子ケアハウス さくら助産院 助産師）
- 定 員 会場参加 50人（申込必要、先着順）
- 参加費 無料
- 対 象 八戸市および八戸圏域に住んでいる人（三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町）
- 申込方法 電話にてお申し込みください。
- 申込期間 2月1日（水）～2月17日（金）【午前9時～午後4時（土・日・祝日除く）】

お知らせ

保険税・保険料の減免のお知らせ

☎ 三戸町役場 健康推進課 ☎ 20-1153
☎ 三戸町役場 税務課 ☎ 20-1118

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯内の主たる生計維持者の収入が一定以上減少した場合、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の全部または一部が減免となる制度があります。詳しくは、右記QRコードからご確認ください。



減免の申請を希望する人は、下記までお問い合わせください。

- 問い合わせ先
 - 国民健康保険 三戸町役場税務課 課税班 ☎ 20-1118
 - 後期高齢者医療制度 三戸町役場健康推進課 高齢者支援班 ☎ 20-1153
 - 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎ 017-721-3821
 - 介護保険 三戸町役場健康推進課 高齢者支援班 ☎ 20-1153

募集

令和5年度奨学生募集

問 三戸町教育委員会事務局 ☎ 20-1157

奨学金ごとに貸付要件などが異なりますので、貸付希望者は教育委員会までお問い合わせください。

■募集期間 3月1日(水)～3月31日(金)

高坂奨学基金・人材育成基金・岩井奨学基金

■募集人数 10人以内

- 貸付額
- ①高等学校：月額2万円以内
 - ②高等専門学校：月額2万5千円以内
 - ③専修学校・短大・大学(院)：月額4万円以内
 - ④入学金(大学のみ)：30万円以内

佐藤義典奨学基金

■募集人数 5人以内

- 貸付額
- ①大学：月額4万円以内
 - ②入学金：30万円以内



お知らせ

「障害者控除対象者認定書」を交付します

問 三戸町役場 健康推進課 ☎ 20-1153

障害者手帳などの交付を受けていない65歳以上の要介護認定者で、障害者に準ずると認められる人に「障害者控除対象者認定書」を交付します。

この認定書により、確定申告や町県民税の申告をする際、「障害者控除対象者認定書」を添付または提示することにより、障害者控除を受けることができます。

■対象者

町内に住所があり、身体障害者手帳、愛護手帳、精神障害者福祉手帳を持っていない65歳以上の要介護認定者で、本人または扶養者が所得税や町県民税の申告をする人

【障害者控除対象者の認定基準】

- ①障害者
 - 要介護1～3の認定を受けている人
- ②特別障害者
 - ・要介護1～3の認定を受けている人であって、主治医意見書または認定調査票に記載されている障害高齢者の日常生活自立度がB2以上または認知症高齢者の日常生活自立度がⅢa以上の人
 - ・要介護4・5の認定を受けている人
 - ※令和4年度より対象要件が変更となっています。

■申請書

三戸町役場健康推進課(保健センター)または町ホームページでのダウンロード

■持ち物

- ・申告する人の身分証明書
- ・対象者の介護保険被保険者証

■認定書の交付

認定書は、申請者に郵送します。
※認定まで1週間程度を要しますので、余裕をもって申請くださるようお願いいたします。

税金

納税相談・収納業務の時間延長

問 三戸町役場 税務課 ☎ 20-1118

■日時 2月27日(月)、28日(火)
午後5時～午後7時

■場所 三戸町役場1階 税務課

・税金を未納のままにしておくと、差し押さえなどの滞納処分を受けることがあります。納税が困難な時は、お早めにご相談ください。

便利な振替納税をしましょう

町税は口座振替(通帳自動引き落とし)ができます。通帳とお届け印をお持ちいただければ、すぐに手続きできますので、役場税務課、または各金融機関窓口へお問い合わせください。

納期のお知らせ

2月28日(火)は、国民健康保険税8期の納期限です。納期内に納めましょう。

・納期限を過ぎると、金融機関では納税できません。法令に基づき督促手数料や延滞金が課せられる場合があります。まだ納付していない税金がありましたら、お早めに役場会計課にて納付してください。

町税の口座振替をご利用の皆さまへ

省資源化の推進、経費削減のため、口座振替済通知書の送付を廃止しております。

■確定申告のとき、納めた国民健康保険税額を記入したい
通帳をご確認のうえ、令和4年中に引落しとなった国民健康保険税の納税額を社会保険料控除額としてご記入ください。なお、通帳繰越したため納めた額がわからない場合は、ご自宅へ「納付確認書」(年間の国保税納税額がわかる書類)を無料で郵送しますので、役場税務課までご連絡ください。また、納税者ご本人が役場税務課窓口で申請し、受け取ることもできます。(※申請時に運転免許証など本人確認できるものがが必要です。)

お知らせ

公民館講座のご案内

問 三戸町中央公民館 ☎ 22-2186

三戸町中央公民館では7月～3月まで公民館講座を開設しています。

2月に開催する講座は下記のとおりです。

講座	日にち	時間
書道教室	【月曜】6、20日	13時～15時
体スッキリ かんたん筋トレ	【火曜】14、28日	19時～20時30分
郷土料理教室	【水曜】1日	10時～13時
からだの学校	【金曜】10日、24日	10時～12時
ニュースポーツ 体験教室	【日曜】12、26日	10時～12時

○受講生は随時募集中です。詳しくは三戸町中央公民館までお問い合わせください。

※郷土料理教室、からだの学校は定員に達したため、募集を終了しました。

相談

ペット火葬施設の供用を開始

☎ 三戸地区環境整備事務組合 ☎ 23-0567

三戸地区葬祭場敷地内に建設中のペット火葬施設が、4月1日より供用を開始します。供用開始に伴い、愛がん動物火葬炉使用料は下記のとおりとなります。

区分	金額（1体につき）			
	合同火葬（※1）		個別火葬（※2）	
	組織町内 居住者	組織町外 居住者	組織町内 居住者	組織町外 居住者
大型（30kg以上）	6,000円	12,000円	12,000円	24,000円
中型（10kg以上 30kg未満）	4,000円	8,000円	8,000円	16,000円
小型（10kg未満）	2,000円	5,000円	4,000円	10,000円

（※1）合同火葬とは、複数頭で火葬し焼骨を葬祭場に一任すること。

（※2）個別火葬とは、単独で火葬し焼骨を申請者に引き渡すこと。

受付方法などの詳細については、後日組合ホームページおよび広報などによりお知らせいたします。

税金

消費税のインボイス制度説明会

☎ 八戸税務署 法人課税第一部 ☎ 0178-43-0145

制度の概要や留意点について説明会を開催します。

- 開催日時 2月22日(水) 14時～15時
- 開催場所 江陽公民館 2階ホール
- 定員 40名
- 参加方法 2月15日(水)までに電話予約

お知らせ

家族教室のご案内

☎ さんのへ家族会事務局（三戸町健康推進課内） ☎ 20-1152

精神障害者家族の会「さんのへ家族会」主催の勉強会です。会員だけでなく、どなたでも参加できます。参加を希望する人は、下記のとおり各回の申込期限までに、事務局までお電話で申込みください。

○ゲートキーパー養成講座

■内 容

身近な人の自殺の危険性に気づき、声かけ、適切な支援につなげ、見守るゲートキーパーについて

- 日 時 3月3日(金) 13時30分～14時45分
- 場 所 保健センター（集団指導室）
- 申込期限 2月24日(金)

お知らせ

スポーツ安全保険に加入しよう！

☎ スポーツ安全協会 青森県支部 ☎ 017-718-1136

スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動などを行う社会教育活動（4人以上の団体）を対象とした保険です。

- 対象事故 団体活動中、往復中の事故
- 補償内容 傷害保険、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険
- 加入受付

令和5年3月1日から令和6年3月30日まで

■保険期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

- 掛 金 一人につき年額800円～11,000円
※活動内容、年齢などによって異なります。

お知らせ

マイナンバーカードの交付状況

☎ 三戸町役場 住民福祉課 ☎ 20-1151

	三戸町	青森県	全国
交付件数(件)	4,475	666,041	71,905,789
人口(人)	9,456	1,243,081	125,927,902
人口に対する 交付率(%)	47.3	53.6	57.1

※交付件数は、令和4年12月末現在

※人口は、青森県・全国・三戸町：令和4年1月1日現在

..... 以下は、有料広告です。

普通肥料（汚泥肥料）生第85798号（肥料取締法に基づく登録）

性状：粉 / 肥料成分：窒素1.6% リン：3.5% カリ：1.6%

安全でよく育つ肥料 使ってみませんか？

アースライフ

肥料価格（配達料込）※税込価格です

4t車 ￥4,400 10t車 ￥11,000

必要量は相談に応じます ☎ 0176-22-2061

（担当：畠山）

にんにく 1反-3t / 長芋 1反-2t / 葉もの 1反-1t / 田んぼ 1反-0.3t



県南環境保全センター(株) 十和田市大字三本木字野崎 40-370

※町では、財源確保などのため広告を掲載しています。なお、掲載する広告は、三戸町が推奨するものではなく、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

※広告掲載の申込みなどについては、三戸町役場まちづくり推進課まで ☎ 20-1117

消費生活情報 No.28

不用品回収に関するトラブルに注意!

- ▶『トラックに廃棄物載せ放題で4万円』という広告を見て、見積もりを依頼した。
- ▶業者が見積もりに来た際「作業員が2人必要になるので、合計8万円になる」と言われたが、承諾し申し込んだ。
- ▶回収の当日、小さなトラックでやって来て、数回往復したことで合計40万円請求された。

<ひとこと助言>

☆不用品処理の依頼は、市町村ホームページなどを確認し、一般廃棄物処理業者に依頼しましょう。
 ☆事前の見積もりと異なる高額な料金を請求された場合、支払わずに消費生活センターに相談しましょう。

消費者ホットライン ☎188 (局番なし)

お近くの消費生活センターにつながります。

三戸町相談窓口紹介ネットワーク
 三戸町役場まちづくり推進課 ☎20-1117

ふるさと納税 寄附者からのメッセージ

- ◆ 11ぴきのねこのまちということで、ホームページも可愛らしく一瞬で三戸町さんのファンになりました!旅行でぜひ訪れたいと思います。日本全国探してもこんな素敵な街はないのではないかと思います!!これからも頑張ってください! (兵庫県)
- ◆ 家族が夏に三戸町に旅行に行き思い出深い旅行になったようです。出会った方皆さんに感謝しております。応援しております! (神奈川県)

「ふるさとチョイス三戸町ページ」で、寄附者の皆さんからのメッセージをたくさん紹介しております。

ふるさとチョイス 三戸町

検索



全国の皆さま、応援ありがとうございます!

編集ノート

今月号は「二十歳を祝う会」を特集しました。
 二十歳を迎えた皆さん、おめでとございます。ふるさと三戸に誇りを持って、それぞれの人生を大切に歩んでください。
 久しぶりに友人と会う皆さんはキラキラと輝いていて、自分の成人式を思い出しました。成人になったあの頃から数年が経ちましたが、当時の若々しい気持ちを忘れずに、毎日を過ごしていきたいと思えます。
 (二十歳に流行の写真ポーズを教えてもらった境澤)

消防

地震災害に備えよう

☎三戸消防署 ☎22-1140

平成23年3月に発生した、東日本大震災から12年が経過しようとしています。いつ起こるかわからない地震災害に対する備えをしておき、自分の命や大切な家族を地震から守りましょう。

■地震への備え

- ①家具類は転倒防止金具で固定しておきましょう。
- ②非常時に持ち出すものを準備しておきましょう。(ラジオ、医薬品、貴重品、懐中電灯など)
- ③持ち出し用の非常食や飲料水、懐中電灯などを準備しておきましょう。
- ④地震直後の火災に備えて、消火器を準備しておきましょう。
- ⑤防災マップで避難場所、避難所を確認しておきましょう。また、家族の集合場所をあらかじめ決めておきましょう。

■通電火災への備え

- ①停電中は電気機器のスイッチを切るとともに、電気プラグをコンセントから抜いてください。
- ②停電中に自宅を離れる際は、ブレーカーを落としてください。
- ③再通電時には、配線やコードが損傷していないか、燃えやすいものが近くはないかなど、十分に安全を確認してから電気機器を使用してください。
- ④建物や電気機器に外見上の損傷がなくとも、壁内配線の損傷や電気機器内部の故障により、再通電から長時間経過した後、火災に至る場合があるため、煙の発生等の異常を発見した際は直ちにブレーカーを落とし、消防署に連絡してください。

■『自助』『共助』『公助』の連携で防災力を高めよう

大規模災害の場合、すぐに消防車や救急車が駆けつけられるとは限りません。

まず、自分で身を守り、地域での助け合いが大きな力になります。

相談

「解決の糸口を見つけに行こう!」

☎信用生協 八戸事務所 ☎0120-102-084

町と連携して生活再建相談事業を行っている消費者信用生活協同組合による無料相談会です。専門スタッフや弁護士がお金や暮らしに関する悩みなどについて、丁寧に聴き取りし、一緒に解決の糸口を見つけます。

- 日 時 3月4日(土) 10時~16時
- 場 所 信用生協 八戸事務所 (八戸市一番町1-2-14NIビル3階)
- 相談内容 ①お金の問題 (多重債務問題など)、②遺産相続、③不動産売買、④税金等公共料金の滞納、⑤DV・離婚問題、⑥その他暮らしに関する悩み事
- 相談料 無料 (事前の予約が必要)